

令和2年度

法人本部事業計画書

社会福祉法人 南幌苑

けい えい り ねん
経営理念

わたし にんげん ぞんげん
私たちは 人間としての尊厳と

しゃかいれんたい しそう きほんりねん
社会連帯の思想を基本理念とし

りようしゃ あい せいじつ むね
利用者に愛され誠実を旨とし

しんらい しせつ せんくせい
信頼される施設として先駆性

どくじせい はつき きたい こ
独自性を発揮し期待を超える

ていきょう しゃかい こうけん
サービスを提供することで社会に貢献する。

しゃかいふくしほうじん なん ぽろ えん
社会福祉法人 南幌苑

事業計画

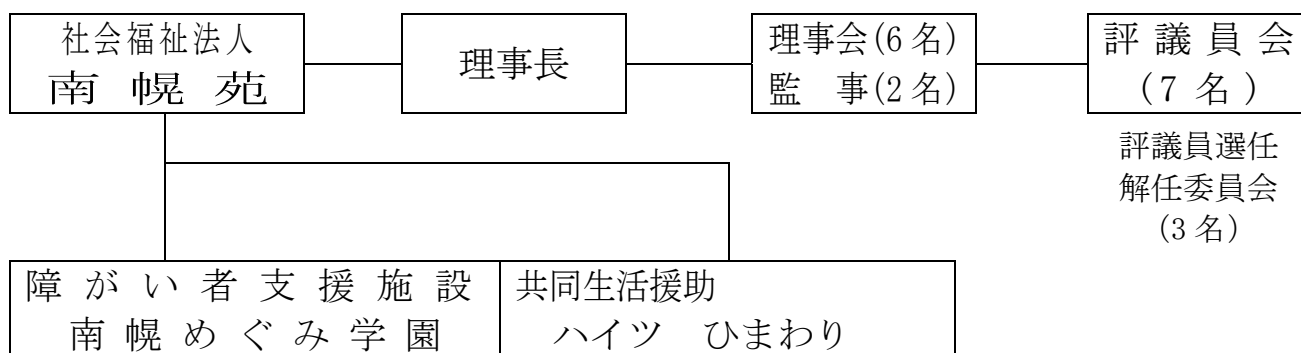
年号も平成から令和と変わり、近年の日本各地でみられる異常気象や地震などの自然災害の被害報道が絶えなく、災害にどのように対応していくか、ご利用者の安心・安全と安定した生活をどのように継続して行けるかということが課題であり、当法人としては、令和元年度の施設整備計画として非常用自家発電設備を国庫補助事業により整備した。これにより万が一の災害からの停電時に3日間の電力供給が可能となり、ご利用者が安心して生活できる支援ができる。また、地域の障がい者、ご家族の福祉避難場所として、町と協議し、さらに非常時に避難場所に愛犬を連れていけない場合など、ドッグラン設備を開放して利用できるよう設備拡張工事を実施する。

障がい福祉サービス等については、昨年は消費税率引上げに伴う報酬補填、「新しい経済政策パッケージ」に基づく福祉職員の更なる処遇改善施策があり若干のプラス改定になったが、加算の要件が整ってのプラスであり法人経営はまだまだ厳しい状況である。当法人としては、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、職員の更なる処遇改善を進め、強度行動障がい利用者割合が増加するなか、適正なサービスの確保や制度の持続性等の観点から、サービス毎の報酬の設定において各サービスの収支状況を踏まえつつ、加算体制の要件を整え、令和3年度の更なる報酬改正を視野に入れ、早期に把握し対応できるよう体制づくりに努める。ここ数年「人口縮減」ということが様々な場面で取り上げられてきているが、働き手の確保もさることながら、利用定員の確保、適正な定員規模についても合わせて検討していく。

国においては、「地域共生社会」の実現に向け、住民や関係者等の多様な主体が地域において生活上の課題を受け止めながらつながり、地域を共に創るための政策を推進しているが、当法人においても、引き続き「地域生活支援センター」、「わんだフルCAFE」を活用し積極的に地域に貢献していく活動を実施していく。また、報道では虐待・事故など未だに発生しているが、未然に防ぐために、障がい特性の理解とそれに基づく対人援助専門職としての職員研修、養成に対する組織的な取り組み、ご利用者を中心とした施設外関係機関との連携を密にして対応する他、感染症等の対策においても委員会にてマニュアルの随時見直し、発生予防、感染予防を徹底し、一人ひとりの安心安全、またニーズを第一に自己選択、意思決定に応えることができるようサービスの質の向上に努めていく。

以上のことを踏まえて、ご利用者の様々な生活場面の支援はもとより、地域社会の求めに適時適正に答えられるよう取り組んで行く。

1. 法人の組織



2. 法人の事業

次の社会福祉事業を経営し、サービスの質を向上させると共に、法人経営の健全化に努める。

1) 障がい者支援施設 南幌めぐみ学園

(事業者番号 0115800393)	施設入所支援	定員	50名
	生活介護	定員	60名
	就労継続支援B型	定員	10名

2) 短期入所事業所 南幌めぐみ学園

(事業者番号 0115800112) 定員 5名

3) 共同生活援助 ハイツ ひまわり

(事業者番号 0125800102) 定員 4名

4) 委託事業

日中一時支援事業 定員 5名

5) 移送サービス事業

福祉有償運送

3. 法人役員・評議員

社会福祉法人南幌苑の役員は、理事6名、監事2名、評議員7名で構成される。次期任期は理事・監事は令和3年度の定時評議員会(6月)の終結の時、評議員は令和3年度定時評議員会(6月)の終結の時までである。

4. 評議員選任解任委員

平成29年4月1日から外部委員1名、監事1名、事務局1名で構成される。任期は令和元年度定時評議員会(6月)の終結の時までである。

5. 福祉サービス相談委員・虐待防止委員

福祉サービス相談委員・虐待防止委員については、令和2年3月末に任期満了となり、令和2年4月より新たに選任して、4月に委員会を開催し適

切な対応と迅速な処理に努め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。
 相談・苦情解決責任者、虐待防止責任者（理事長）
 相談・苦情受付担当者、虐待防止マネージャー
 （総務課長、支援課長、サービス管理責任者2名）
 第三者委員（外部1名、法人監事1名）

6. 役員会の開催

1) 理事会の開催

制度改正により業務執行に関する意思決定機関として位置付ける。

令和2年度の理事会の開催予定は、次のとおりとするほか必要に応じて臨時の理事会を開催する。

開催月	主な審議事項
令和2年5月	令和元年度事業報告・令和元年度決算報告
令和2年7月	令和2年度第1. 四半期事業執行状況報告
令和2年10月	令和2年度第2. 四半期事業執行状況報告
令和3年1月	令和2年度第3. 四半期事業執行状況報告
令和3年3月	令和3年度事業計画・令和3年度収支予算

2) 評議員会の開催

制度改正により法人運営の事後的な監督を行う議決機関とし、法人の業務の決定にあたり重要な事項について評議員会を開催する。

令和2年度の評議員会の開催予定は、次のとおりとする他必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

開催月	主な審議事項
令和2年6月	令和元年度事業報告、令和元年度決算報告

7. 監事による監査

1) 監事は、理事会において出席して、理事会の運営状況及び理事の業務執行状況を監査報告する。(年4回)

開催月	主な監査内容
令和2年5月	事業報告、収支決算
令和2年7月	運営状況、資産管理
令和2年10月	運営状況、資産管理
令和3年1月	運営状況、資産管理

2) 監事は、法人の財産状況、ご利用者等の状況を監査する。

3) 監事は、監査報告書を作成し、理事会及び空知総合振興局に報告する。

8. 福祉サービス相談委員会・虐待防止委員会

福祉サービス相談委員会を中心とする苦情対応マニュアルの徹底により、

適切な対応と迅速な処理に努め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。また、北海道主催の設置者・管理者・サービス管理責任者対象の障がい者虐待防止・権利擁護研修の参加、虐待防止委員会を中心とする虐待防止マニュアルの徹底により、適切な対応と迅速な処理に努め、毎月の振り返りシートを使用し職員個々の意識も高め、より一層質の高い福祉サービスを提供する。

9. 中・長期施設整備計画

平成30年に新築したドッグラン設備の利用者増加、非常災害等に開放できるように設備の拡張工事を実施する。

また、令和15年に施設本体建物新築移転工事を計画し、令和2年度より施設整備補助概要確認、資金計画の準備を始める。

本体施設 … ボイラー設備更新工事（令和3年度）
暖房設備、各種配管更新工事（令和4年度）
北側外壁塗装工事（令和3年度）
ふれあい棟外壁塗装工事（令和4年度）
屋上防水設備工事（令和6年度）
新築移転工事（令和15年度）
整備計画（資金、国庫補助）準備（令和2年度～）
整備計画（建設地、仮設計）準備（令和7年度）
整備計画（建築青写真作成）（令和12年度）
かよえ～る、カフェ … ドッグラン延伸工事（令和2年度）

10. 役職員研修の充実

今年度も、法人経営の改革に必要な知識の習得を図るために、また、各種新しい制度報酬一部改定に対応するため、道社協が実施する役員関連研修に参加する他、各種ホームページ（厚生労働省、全国社会福祉法人経営者協議会、日本知的障がい者福祉協会、全国社会就労センター協議会等）より役員、職員個々に都度情報収集に努め、変化する社会福祉法人を取り巻く環境をいち早く理解し、サービスの質の向上を目指す。役員の情報交換や先進的施設の視察研修会の実施、施設内研修として役職員を対象に講師を招いて、虐待防止、リスクマネジメント研修を開催する。

11. 情報公開

法人運営の透明性の確保として、事業計画・事業報告・財務諸表のほか、定款・現況報告書について、また、施設内の出来事など、引き続き、最新の情報を法人ホームページにおいて公開し、ご家族、地域等のコミュニケーション促進に努める。

さらに「南幌めぐみ学園だより」を年2回以上発行し、新聞に折込み地域へ発信する他、各機関・団体等へ送付し施設事業の情報発信に努める。

12. 地域における社会貢献の取り組み

「地域生活支援センター」と「わんだフル CAFE」を活用して、製品販売所や喫茶・軽食コーナーの拡充、ドッグラン施設の拡張により、さらに多くの方が利用できるよう、また、学園祭やスポーツ大会の開催と併せて施設の開放を積極的に行い、地域住民が気軽に利用でき、交流を通じて法人の基本理念を理解していただけるよう努める。例年同様、作成した軍手、手袋を利用して交通安全、防犯対策等の啓発事業への協力、地域の保育園、幼稚園、さらに小学校低学年に配布、その他、利用者による学園周辺の道路清掃、高齢者世帯の除雪、南幌町や高齢者施設への干支関連の作品等の寄贈も引続き実施していく。

13. 当法人経営する事業が、より効果的で充実したものになるよう、積極的に各種補助事業の申請を行う。

14. 対外業務

- 1) 北海道知的障がい福祉協会
災害対策検討委員会 委員 栗林 和史
- 2) 北海道南幌養護学校教育後援会
理事 栗林 和史
- 3) 空知知的障がい福祉協会
理事 栗林 和史
幹事 馬場 凌祐
- 4) 空知知的障がい福祉協会事務局（1期2年、令和2～3年度）
事務局 土井 正樹
- 5) 南幌町障がい福祉計画策定委員会
職務代理者 栗林 和史
- 6) 南幌町障がい者虐待防止ネットワーク会議
委員 栗林 和史
- 7) NPO法人 北海道ソーシャルワーカー協会
理事 栗林 和史

社会福祉法人南幌苑役員名簿

令和2年4月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	栗林和史	南幌めぐみ学園総合施設長 NPO 法人北海道ソーシャルワーカー協会理事
理事	境憲明	(有)境設備配管代表取締役
理事	篠原茂樹	元北海道立太陽の園施設長
理事	渡辺修一	元北海道立高等学校教頭 南幌町公平委員
理事	段坂正登士	元南幌町社会福祉協議会事務局長 人権擁護委員
理事	赤岩忠	元穂別誠光学園施設長
監事	利國誠	セブンイレブンオーナー
監事	磯野薫	南幌町民生委員児童委員会会長 南幌町教育委員会委員

社会福祉法人南幌苑評議員名簿

令和2年4月1日現在

役 職 名	氏 名	備 考
評議員	竹 内 正 昭	元南幌苑理事
評議員	熊 木 喜美夫	元南幌苑理事 南幌町身体障害福祉会役員
評議員	加 藤 久 尚	加藤歯科院長、南幌町地域包括 支援センター運営協議会委員
評議員	中 川 眞智子	元南幌苑職員 元南幌苑事務局長
評議員	榎 本 和香子	元南幌苑職員 南幌町日赤奉仕団員
評議員	横 濱 慶 子	元南幌苑職員 南幌町日赤奉仕団員
評議員	加 藤 修	かとうはり灸整骨院院長 元民生委員児童委員

南幌めぐみ学園職員名簿

令和2年4月1日現在

職 種	氏 名	職 種	氏 名
理 事 長 総合施設長	栗 林 和 史	支 援 員	武 田 裕 人
総務課長 支 援 員	横 道 淳	支 援 員	馬 場 凌 祐
主 幹 支 援 員	土 井 正 樹	支 援 員	兼 平 悠 希
栄養主任	樋 口 麻 美	支 援 員	眞 野 良 子
看 護 師	湯 本 輝 弥	支 援 員	白 戸 美和子
支 援 課 長	堀 了 治	支 援 員	菅 原 郁 輝
主 幹 サービス管理責任者	高 橋 康 太	支 援 員	柴 田 茂
主 幹 サービス管理責任者	渡 辺 実 希	支援員(嘱託)	坪 田 梨 沙
主 幹	石 田 佳 代	支援員(パート)	古 瀬 秀 子
主 幹 職業指導員	尾 暮 美 幸	支援員(パート)	野 瀬 郁 子
主 査	松 本 美 香	支援員(パート)	宮 崎 悦 子
主 査	竹 内 きよみ	支援員(パート)	大 留 京 子
支 援 主 任 サービス管理責任者	米 澤 良 輔	支援員(パート)	伏 見 彩 香
支 援 主 任	小 川 幸 仁	ハイツひまわり 世話人(嘱託)	森 文 恵
支 援 主 任	山 田 真 弓	支援員(派遣)	飯 田 晴 治
支 援 副 主 任	山 崎 愛香音	支援員(派遣)	山 内 学
支 援 員	土 居 章 史		

社会福祉法人 南幌苑 組織機構図

令和2年4月1日

